

民間賃貸住宅住替補助 Q & A

最終更新日： 令和7年6月13日

No	カテゴリ	質問	回答
1	補助対象住宅	事前エントリーの前に賃貸借契約済のものは対象になりますか。	本制度は移住・定住を検討されている方々を支援することを目的としていますので、既に契約済のものは対象外となります。
2	補助対象住宅	「住戸面積」とは何ですか。	一戸当たりの住居部分の延べ面積で、マンション等の区分建物においては専有部分の面積のことです。
3	補助対象住宅	店舗等併用住宅、車庫付住宅、倉庫付住宅などの場合の面積はどうなりますか。	店舗、車庫、倉庫などの面積を除いた住戸部分の延べ面積となります。
4	補助対象住宅	申請者の名義で賃貸借契約を結ばない社宅、官舎及び寮等の給与住宅は対象となりますか。	対象となりません。
5	補助対象者	年齢はいつの時点で算定するのですか。	住替日で算定します。
6	補助対象者	若年世帯の婚約、子育て世帯の出産予定、妊娠は対象となりますか。	住替日から1年以内に結婚、出産する予定の方は対象になります。
7	補助対象者	子育て世帯で18歳の子どもがいますが、対象となりますか。	住替日時点で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども（高校3年生）は対象になります。
8	補助対象者	ひとり親世帯は対象ですか。	要件を満たす子どもがいるひとり親世帯は対象です。
9	補助対象者	住替後に入籍予定ですが対象となりますか。	申請時に要件を満たしていれば、住替と入籍の順序は問いません。
10	補助対象者	夫婦ともに兵庫県外からの住替が対象ですか。	夫婦いずれかが兵庫県外からの転入であれば対象です。
11	補助対象者	現在、夫婦のどちらかが住んでいる住宅に夫婦のどちらかが住替する場合は対象ですか。	新たに契約するものであれば対象です。
12	補助対象者	本補助は複数回受けることはできますか。	1世帯につき1回です。
13	補助対象者	兵庫県移住支援事業の補助と併用はできますか。	併用できません。
14	補助金の額	住替にかかる費用が補助額より少ない場合、補助の対象となりますか。	対象要件を満たす場合は定額を補助します。対象費用を限定しておらず、実際に住替にかかった費用が補助額以下であっても25万円が補助されます。
15	補助金 交付申請	申請は世帯主以外でも良いですか。	申請は世帯主に限らず、夫婦いずれかの名義で可です。ただし、賃貸借契約書の名義人と整合してください。 ※賃貸借契約書が連名の場合は連名で申請してください。
16	補助金 交付申請	若年世帯の婚約、内縁関係（事実婚）、同性婚及び子育て世帯の出産予定、妊娠、高校3年生、養子、里親、ひとり親がわかる書類はどのようなものを準備すれば良いですか。	「発行日」、「該当内容」、「証明者（当人以外の者）」の記載があるものを準備してください。 ※任意様式で作成したものでも可です。 ※内縁関係（事実婚）について確認できる場合は住民票でも可です。 ※妊娠について母子手帳の写しでも可です。
17	補助金 交付申請	賃貸借契約書に広さや建築年数の記載がない場合はどのようなものを準備すれば良いですか。	重要事項説明書や建物登記事項証明書を提出してください。 また、住戸面積が55㎡以上であることがわからない場合は別途、寸法や面積を記入した間取り図を作成し、提出してください。

民間賃貸住宅住替補助 Q & A

最終更新日： 令和7年6月13日

No	カテゴリ	質問	回答
18	補助金 交付申請	昭和56年5月31日以前に着工された住宅で賃貸借契約書に耐震性能を有している旨の記載がない場合、どのようなものを準備すれば良いですか。	耐震基準適合証明書、その他耐震性能を証する書類を提出してください。
19	補助金交付	振込先を世帯主以外の口座にできますか。	振込先は世帯主に限らず、夫婦いずれかの名義の口座を指定できます。ただし、申請者と振込口座の名義人は同一にしてください。 ※申請者が連名の場合はいずれかの名義としてください。
20	その他	申請期限はありますか。	住替日から1年以内かつ募集期間内に申請してください。
21	その他	10月31日以降も申請できますか。	申請できます。ただし、補助金の交付は次年度予算での対応予定となります。
22	その他	郵送で申請できますか。	郵送でも受付できます。期限までに必着するようにしてください。 また、送料は申請者の負担で、宛先を記入し切手を貼った返信用封筒（レターパック可）をご用意ください。 なお、何かあった場合、すぐに連絡が取れるように電話番号をご記入いただくようお願いします。 ※郵送に時間を要する場合がありますので時間的余裕をもって申請してください。また、郵送事故に関しては、本市は責任を負いませんのでご了承ください。